

マンスリー・レビュー

2025.6



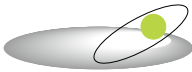
CONTENTS

視点	関西で進む大阪一極集中 日本総合研究所 調査部 藤山光雄 …	1
経済トピックス	食料価格の高騰が重しとなる個人消費 日本総合研究所 調査部 後藤俊平 …	2
金融トピックス	高齢者の認知機能低下時の金融資産保全に向けて 日本総合研究所 調査部 下田裕介 …	4
アジアトピックス	中国政府による人民元安許容の動きとそのリスク 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	6
KEY INDICATORS		8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



関西で進む大阪一極集中

わが国では、地方から東京圏に向けて人々が一方的に流入する東京一極集中が長らく問題となっています。関西も例外ではなく、関西の2府4県を合わせてみた人口移動は、東京圏への転出を主因に長らく転入よりも転出が多い転出超過で推移してきました。もっとも、近年、関西の転出超過幅は着実に縮小しています。総務省の「住民基本台帳人口移動報告」によると、2014年に17,000人を超えていた関西の転出超過幅は、コロナ禍前の2019年に6,400人程度まで縮小しました。その後、コロナ禍の影響による振れを伴いつつも、2024年には438人まで縮小しており、こうした傾向が続けば、2025年は1973年以来の転入超過に転じる可能性があります（東日本大震災の影響による一時的な転入超過を除く。2013年以前の統計は日本人のみが対象）。

ただし、関西の人口移動を府県別にみると、大阪府とその他の府県で二極化しています。具体的には、関西の転出超過幅の縮小は、ほぼ大阪府への転入の拡大によるもので、大阪府以外の府県の転出超過に目立った改善の動きはみられません。また、それらの府県では東京圏への転出に加えて、大阪府への転出も少なくありません。すなわち、関西では「大阪一極集中」が進行しているといえます。

関西府県の年齢別の流出入をみると、大阪府以外では、転出者の大部分を20歳代が占めており、就職と同時に東京圏あるいは大阪府に転出していることが示唆されます。ちなみに、京都府や兵庫県では、10歳代後半は転入超過となっており、多様な大学が立地している強みから、関西内での移動だけでなく、中国・四国地方などから大学進学時に転入してくる若者も多いと推測されます。しかし、そうした若者が関西で就職する場合であっても、学生時代を過ごした地域の企業ではなく、大阪の企業に就職し、住む場所も職場の近くに移してしまうという様子がうかがえます。

以上のような状況を踏まえると、若者に出身地域、あるいは、学生時代を過ごした地域で働きたいと思ってもらえるよう、各地域における魅力的な雇用機会の創出が重要であることは論をまちません。

他方、関西という地域内で考えると、就労先は大阪府であっても、住む場所として周辺府県を選んでもらうという方策も考えられます。地域における雇用の創出やそのための成長産業の育成には中長期的な取り組みが必要であり、多くの自治体が容易に実現できるわけではありません。そこで、まずは住む場所としての魅力の向上を図り、大阪の企業に就職した後も、若者にそのまま住み続けてもらうことを目指すのです。

関西では、東京圏に比べて依然としてテレワークの拡大余地があるほか、鉄道や道路の混雑度合いも東京ほどではなく、通勤環境も相対的に良好といえます。そうした面で、大阪周辺の府県は、大阪で働く人々の住む場所として選択されやすい条件を備えており、若年層が仕事以外の時間を過ごしたいと思う街づくりや、テレワーク・通勤環境の整備などを、積極的に進めることが期待されます。同時に、就労先となる大阪の企業では、テレワークや遠隔地勤務に関する制度の充実など、柔軟な働き方が広がることが望まれます。

（藤山）

■ 食料価格の高騰が重しとなる個人消費

わが国では長引く物価高が消費の重しとなっています。足元ではとりわけ食料価格の高騰が、家計の負担感を強めています。総務省「家計調査」によると、消費支出全体に占める食費の割合を示す「エンゲル係数」（2人以上の世帯）は2024年に28.3%と、1981年以来の高水準にあります。こうしたなか、家計は不要不急の支出を切り詰めるなど節約志向を強めており、個人消費は力強さを欠く状況です。そこで以下では、最近の物価の動向と消費への影響を整理したうえで、それらの先行きを展望しました。

コメや生鮮食品の価格が高騰

わが国の個人消費は弱い動きが続いています。品目別にみると、食料品などを含む非耐久財の落ち込みが顕著であり、消費全体の重しとなっています（図表1）。

こうした非耐久財の消費が低調な背景として、昨年末以降、食料価格が高騰し

ていることが挙げられます。2025年3月の食料価格は前年比+7.4%と、世界的な商品市況の高騰を受けた2023年以来の高い伸びとなり、消費者物価全体を大きく押し上げています。内訳をみると、とりわけ米類（同+92.1%）が急騰しているほか、野菜を中心に生鮮食品（同+13.9%）も高値で推移しています。

食料価格の高騰には、需給両面の要因が影響しています。まず、コメについては、旺盛な需要に供給が追いつかなくなったことが価格上昇の一因となっています。昨年夏場以降、南海トラフ地震の発生リスクや品薄への警戒感から、家計によるコメの備蓄需要が急速に強まりました。米穀安定供給確保支援機構の調査によれば、家庭内のコメの在庫量は昨年夏場以降、前年を上回る水準が続いています。

一方、生鮮野菜の価格上昇については、天候不順を受けた供給減少が主因です。昨年冬場の少雨の影響で、キャベツやレタス、はくさいなど葉物野菜を中心に生育不良が目立ち、出荷数量が落ち込みました。加えて、円安の進行や資源価格の高止まりなどを受けて農業の生産コストが高まっていることも、農産物価格を押し上げる一因になりました。

コメや生鮮食品の価格上昇は、物価全体にも影響を及ぼしています。食品メーカーは、仕入れコストの高まりを受けて、加工食品の値上げに踏み切る姿勢を強めています。帝国データバンクの調査によれば、主要食品メーカー195社が2025年

図表1 消費活動指数（季調値）



（資料）日本銀行を基に日本総合研究所作成

4月に予定する値上げ品目数は4,225品目と、前年同月（2,897品目）の1.5倍近くに達しています。また、飲食店などでも、コストの増加分を販売価格の引き上げに転嫁する動きがみられます。

消費への下押し圧力は徐々に緩和へ

先行きを展望すると、食料価格は次第に落ち着きを取り戻す見通しです。コメや野菜の卸売価格はすでに足元で頭打ちとなりつつあります。多くの野菜で出荷数量が回復に転じているほか、政府による備蓄米放出などの政策を受けて、コメの流通量が拡大していることなどが背景にあります。こうした卸売価格の下落が、今後数カ月程度かけて小売価格に反映される見込みです。このほか、既往の円安やエネルギー高が一服しつつあることも、生産コストの低下や、輸入面からの価格上昇圧力の緩和に作用すると予想されます。

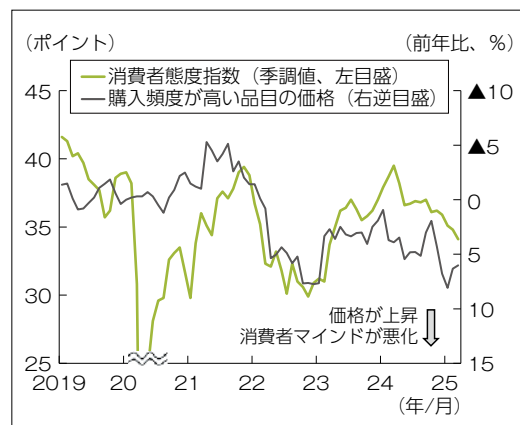
物価上昇による負担感が和らぐことで、個人消費への下押し圧力も次第に弱まる見通しです。食料品のような購入頻度が高い品目の価格上昇は、消費者が店頭で値上げを実感する機会が多くなるため、消費者マインドの下押しにつながりやすい傾向にあります。実際、消費者マインドは年初以降弱含んでおり、家計は消費行動を慎重化させてきました（図表2）。今後は、物価の伸び低下が、実質所得の改善につながるほか、消費者マインドの改善に寄与するとみられ、足元で力強さを欠く個人消費は、徐々に持ち直す

と期待されます。

米国の政策次第で下振れするリスクも

もっとも、外部環境次第では、想定通りに個人消費が回復しない可能性もあります。米トランプ政権による関税引き上げが輸出減少などを通じてわが国企業の収益改善を腰折れさせる場合、ここ数年の賃上げ機運の後退により家計の所得環境が大きく悪化する恐れがあります。この場合、たとえ物価高が落ち着いても、所得の伸び悩みにより消費の回復が妨げられる可能性も否定できません。春闘での高い賃上げ率の実現など、ようやく経済の好循環の芽が出始めていただけに、その動きを持続させることができるのか、国内物価の行方に加えて、家計所得の原資となる企業収益動向も注視していく必要があります。（後藤）

図表2 購入頻度が高い品目の価格と消費者マインド



（資料）内閣府、総務省を基に日本総合研究所作成
（注）消費者態度指数は2人以上の世帯。購入頻度が高い品目は1カ月に1回程度購入される品目。

■ 高齢者の認知機能低下時の金融資産保全に向けて

わが国では、高齢者の認知症患者が増加しています。一方で、家計全体の金融資産のうち、およそ6割を60歳以上の高齢者が保有しており、認知機能の低下に備えた金融資産管理の重要性が高まっています。以下では、認知機能低下で想定される金銭面のトラブルや、金融資産の管理に向けた支援・取り組みを整理し、今後の対応の方向性について検討します。

金融取引制限や特殊詐欺被害の懸念

内閣官房の資料によると、わが国の65歳以上の認知症患者数は、高齢化を背景に2022年の443万人から、2040年には584万人と大幅に増加する見込みです（図表1）。こうしたなか、高齢者を取り巻く環境も変化しています。長寿化や家族の在り方の変容から、支え手となる配

偶者や子がない「おひとりさま」、配偶者はいるが子がない「おふたりさま」の高齢者が増加しています。

認知機能が低下した高齢者の生活において金銭面で懸念されるのが、必要ときに金融機関に預けている資産を引き出せないことや、オレオレ詐欺、還付金詐欺といった特殊詐欺の被害に巻き込まれるリスクです。実際に、特殊詐欺の件数および被害額をみると近年増加傾向にあり、その被害者の多くが高齢者です。

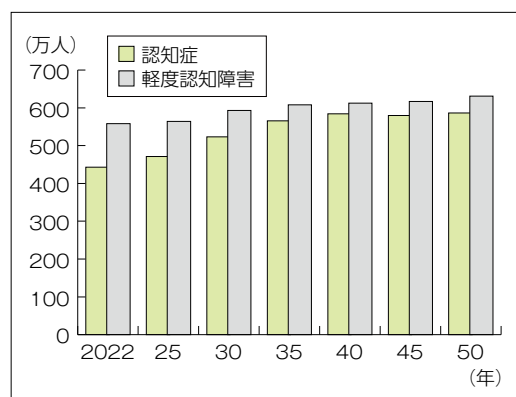
高齢者の資産を守る制度・サービス

認知機能が低下した高齢者の資産を守るための制度・サービスは、大きく二つに分けられます。

第1は、弁護士や司法書士など法律の専門家のサポートのもとで利用できる制度です。例えば、民事信託の一つである家族信託は、本人に十分な判断能力がある段階で信託契約を結ぶものであり、親が元気なうちに子をはじめとする家族や親族など、信頼できる身内に財産管理を託すことができるのが利点です。もっとも、近年増えているおひとりさまなど、信頼のおける身内がない高齢者は、家族信託を利用するのが容易でない面もあります。

一方、身内に限らない第三者に親の財産を管理してもらう成年後見制度もあります。同制度には、本人の判断能力があるうちに契約を結ぶ任意後見と、判断能力低下を受けて契約を結ぶ法定後見があります。任意後見は、財産管理や生活支援を行う後見人として、本人が納得する

図表1 65歳以上の認知症、軽度認知障害患者数の推計



(資料) 内閣官房 認知症施策推進関係者会議（第2回）
資料9 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho_kankeisha/dai2/siryou9.pdf、2025年4月21日アクセス) を基に日本総合研究所作成

(注) 軽度認知障害とは、認知症の前段階で日常生活への影響はほとんどない状態をいう。

形で弁護士や司法書士など専門家にも依頼できるため、おひとりさまのような高齢者にも利用しやすい点が特徴です。

第2は、民間企業や民間団体が提供するサービスです。例えば、金融機関では、家族が高齢者本人に代わり生活や医療・介護を目的とした預金の引き出しなどができる代理人キャッシュカードがあるほか、資産管理や運用を代理で行う家族サポート証券口座制度が今夏から提供予定となっています。また、民間組織の社会福祉協議会が実施主体となって、主に生活費の管理や家賃・公共料金の支払いなどをサポートする日常生活自立支援事業というサービスもあります。

求められる対応

このように、認知機能や判断能力の低下から高齢者の資産を守る制度・サービスは複数あるものの、実際の利用は限定的です（図表2）。課題解決の実効性を高

めていくためには、今後、関係主体における様々な取り組みが望まれます。

金融機関では、2021年に全国銀行協会が、認知機能が低下した高齢者やその代理人と金融取引を行ううえでの指針を公表するなど取り組みを進めています。もともと、指針は各銀行に一律の対応を求めているものではないため、銀行間での対応の差を指摘する声も少なくありません。利用者の混乱が生じないよう、業界全体で統一のルールやガイドラインを検討することが望まれます。

また、成年後見制度においては、法定後見で家族が希望しても制度を中止できない、また後見人の交代が困難であるなど、運用の硬直性が問題となるケースがあります。政府においては、本人や家族のニーズにきめ細かく対応できるよう、別の制度やサービスも参考にしつつ改善していくことが求められます。

そして、認知症患者が増えることを踏まえると、高齢者の資産を守る担い手を厚くしていく取り組みも必要です。成年後見制度における親族や専門家でない市民後見人のような、地域の住民によるサポートに加えて、金融機関以外の民間企業や業界団体の参加も促し、支援の輪を広げていくことが期待されます。

一方、高齢者や親族が抱える不安は、金融資産の保全にとどまらず、普段の生活支援、医療・介護、死亡後の対応など多岐にわたります。家族信託や成年後見制度を含め、ワンストップでサービスを提供できる仕組みを整えることも課題となりましょう。（下田）

図表2 高齢者が持つ資産を守るための対応策の利用状況

土地の信託登記件数 (2023年)	2.0万件	前年比+15.6% 増加傾向
成年後見制度利用者数 (2024年末)	25.4万人	前年比+1.8% 増加傾向
日常生活自立支援事業 利用者数（2023年度）	2.1万人	前年比▲3.2% 減少傾向
認知症（上段）、軽度認知障 害（下段）患者数 (65歳以上、2022年推計値)	443.2万人 558.5万人	—

（資料）法務省、最高裁判所事務総局家庭局、地域福祉・ボランティア情報ネットワークなどを基に日本総合研究所作成

（注）不動産（土地）の信託登記は不動産を信託した際に必要となり、家族信託の利用動向を大まかに把握することができる。

■ 中国政府による人民元安許容の動きとそのリスク

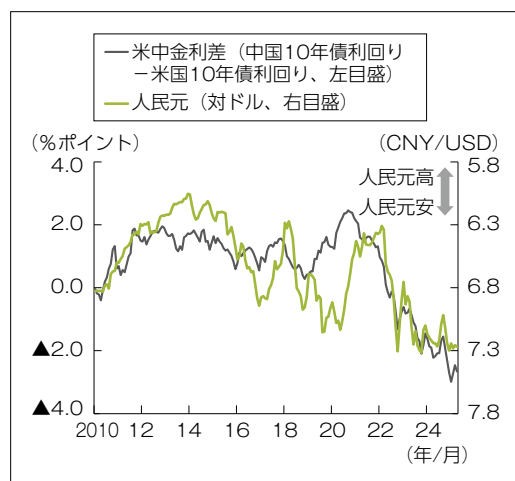
中国経済は、個人消費低迷や不動産市場の不振などの「内憂」とどまらず、米トランプ政権の関税引き上げによる輸出への下押し圧力という「外患」にも直面しています。この苦境に際し、中国政府は今後、政策面から支援を積極化すると見込まれ、人民元安の許容もその一つとなりそうです。しかし、通貨安の許容は、経済に副作用をもたらすリスクを高める側面もあります。

以下では、人民元の最近の動きを整理したうえで今後を展望し、先行き見込まれる政策とリスクについて検討します。

高まる元安圧力、政府は下落を容認へ

人民元相場は、足元で1ドル=7.3人民元と2007年以来の安値水準に低下するなど、軟調が続いています。当面は、米中金利差の拡大などを背景に、人民元売り圧力の強い状況が続きそうです（図表1）。

図表1 中国人民元と米中金利差



（資料）CEICを基に日本総合研究所作成

まず米国では、関税の引き上げによる輸入物価上昇がインフレ再加速をもたらす恐れが強まっており、米連邦準備制度（FRB）としてもさらなる利下げは難しい状況です。また4月には、トランプ政権による相次ぐ予測不能な政策発動を受け、金融資本市場の不透明感が高まり、米長期金利上昇が急加速する場面もみられました。

一方、中国では、インフレ率がゼロ近傍で推移しており、内需の停滞も相まってデフレ傾向が一段と強まっています。中国政府は、3月に開催された全国人民代表大会（全人代）において、年間の実質GDP成長率目標を「+5%前後」に設定したものの、トランプ関税の発動を受けて、この目標達成は難しい情勢です。中国国内では、景気支援策として金融緩和を求める声が強まっており、中国人民銀行は年内に数回の利下げを実施し、これが中国の市場金利低下に拍車をかける見込みです。

このように、米国ではインフレ上昇圧力の高まりと金融緩和の可能性低下が生じている一方、中国ではデフレ圧力と金融緩和の可能性の高まり、という対照的な経済環境が生じているため、両国の金利差の拡大はなかなか止まりそうにない情勢です。米中金利差は為替レートと連動性が高く、当面は人民元安基調が続くと見込まれます。

実体経済面も懸念要因が山積しています。米トランプ政権は、中国政府との間で関税引き上げ合戦を繰り広げ、4月末時点では、対中輸入品に対して145%も

の高関税を課すとなりました。今後、交渉により税率水準の変化があるとしても、中国製品は販売価格上昇に伴い、米国市場での需要が急減することは避けられそうにありません。米中対立の先鋭化により、高関税措置が長期化する可能性も高まっています。こうした状況を受け、中国の輸出企業は生産拠点を国外へ移転する動きを加速させ、国内における設備投資への下押し圧力も一段と強まることが予想されます。

また、米国向け輸出の減少が見込まれるなか、今後、中国は米国以外の国・地域に向けた輸出多角化を志向すると見込まれます。そうしたなか、輸出競争力を高める通貨安の容認は、政府がとり得る有力な選択肢になります。対米輸出にかかる高関税を相殺することまでは望めずとも、米国以外の輸出拡大を有利にする通貨安を許容することが予想されます。

米中対立先鋭化と資本流出のリスク

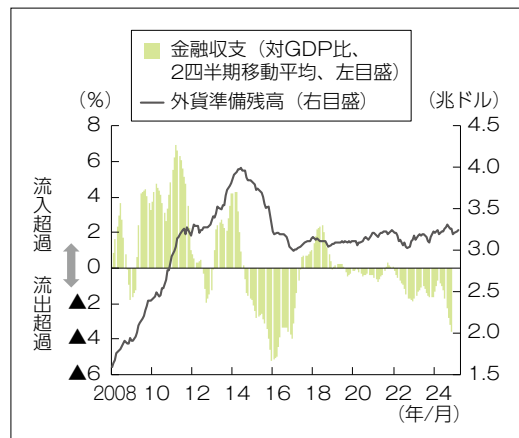
しかし、トランプ政権は、米国の貿易赤字をもたらす要因として貿易相手国の通貨安も批判しており、中国による人民元安容認は米中対立をさらにエスカレートさせ、関税以外でも中国の輸出を抑え込む措置を増やすなどの副作用をもたらす可能性があります。トランプ大統領は、第1次政権時の2019年、中国を「為替操作国」に認定し、2020年1月の第1段階米中貿易協定を前に圧力を強めた経緯があります。現時点で米国政府は、中国を為替操作監視対象国としていますが、新たな交渉に向け、これを一步進めて為替

操作国に認定することで中国へ圧力を強める可能性があります。

また中国では、国際資金フロー面で投資資金の流出超過が続いており、足元では各国製造業の「脱中国」の動きを受け、生産拠点の建設などの直接投資の流入減少も目立っています（図表2）。通貨安の許容は、こうした傾向を助長する恐れがあります。2015年には、政府による人民元切り下げを機に金融資本市場が混乱し、人民元売りが加速したことで、政府は資本移動規制の強化や、1兆元もの外貨準備を使った通貨防衛のための市場介入を実施した経緯があります。

このように、通貨安許容は、輸出を支援する半面、様々なリスクを伴います。中国政府は、そうしたリスクや副作用の顕在化を回避しつつ、景気を下支えするという、極めて難しいかじ取りを迫られているといえましょう。（野木森）

図表2 中国金融収支と外貨準備高



（資料）CEICを基に日本総合研究所作成

（注）金融収支＝直接投資収支＋証券投資収支＋その他投資収支

KEY INDICATORS

(2025年5月14日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2024年度	2024年	2025年	2025年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(▲1.6)	〈0.4〉 (▲1.5)	〈▲0.7〉 (0.6)	〈▲1.1〉 (2.2)	〈2.3〉 (0.1)	〈▲1.1〉 (▲0.3)	
鉱工業出荷指数	(▲2.0)	〈0.0〉 (▲2.4)	〈▲0.4〉 (0.7)	〈▲1.0〉 (2.1)	〈3.0〉 (1.5)	〈▲2.8〉 (▲1.3)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲1.0)	〈▲1.2〉 (▲1.9)	〈0.7〉 (▲1.0)	〈1.5〉 (0.6)	〈▲1.7〉 (▲1.4)	〈0.9〉 (▲1.0)	
生産者製品在庫率指数	(1.4)	〈▲0.2〉 (1.9)	〈▲1.4〉 (0.7)	〈▲0.4〉 (1.0)	〈▲3.5〉 (0.4)	〈4.5〉 (0.7)	
稼働率指数 (2020年=100)		101.4		105.3	104.1		
第3次産業活動指数		〈▲0.1〉 (1.4)		〈1.4〉 (3.1)	〈0.0〉 (0.1)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)		〈2.3〉 (6.6)		〈▲3.5〉 (4.4)	〈4.3〉 (1.5)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.9) (3.2)	(13.8) (1.2)	(11.5) (▲3.6)	(12.3) (▲1.3)	(0.5) (▲22.5)	(15.3) (6.0)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.6 (2.0)	77.8 (▲2.4)	88.6 (13.1)	77.4 (▲4.6)	80.5 (2.4)	108.0 (39.1)	
百貨店売上高 全国	(4.0)	(1.5)	(▲0.1)	(5.2)	(▲1.5)	(▲2.8)	
チェーンストア売上高 東京	(4.7)	(1.2)	(▲0.4)	(5.5)	(▲2.3)	(▲4.2)	
チェーンストア売上高	(1.4)	(1.8)	(1.0)	(0.9)	(▲0.3)	(2.2)	
完全失業率	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	
有効求人倍率	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	
現金給与総額 (5人以上)	(5.2)	(3.7)	(2.2)	(1.8)	(2.7)	(2.1)	
所定外労働時間 (//)	(▲0.4)	(▲2.5)	(▲2.7)	(▲1.0)	(▲3.0)	(▲3.8)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.0)	(1.7)	(1.7)	(1.6)	(1.7)	
M2 (平残)	(1.4)	(1.2)	(1.1)	(1.3)	(1.2)	(0.8)	(0.5)
広義流動性 (平残)	(3.3)	(3.5)	(3.4)	(3.5)	(3.3)	(3.2)	(2.0)
経常収支 (兆円)	30.38	7.09	7.49	▲0.25	4.06	3.68	
前年差	4.21	1.33	1.01	▲0.55	1.32	0.23	
貿易収支 (兆円)	▲4.05	0.02	▲1.71	▲2.94	0.71	0.52	
前年差	▲0.36	1.06	▲0.39	▲1.45	1.01	0.05	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(2.6)	(3.1)	(3.2)	(3.0)	(3.2)	

(%)

	2023年度	2023年	2024年				2025年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		12	11	13	13	14	12
非製造		30	34	33	34	33	35
中小企業・製造		1	▲1	▲1	0	1	2
非製造		14	13	12	14	16	16
売上高 (法人企業統計)	(3.5)	(4.2)	(2.3)	(3.5)	(2.6)	(2.5)	
経常利益	(12.1)	(13.0)	(15.1)	(13.2)	(▲3.3)	(13.5)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.7)	〈0.0〉 (0.8)	〈▲0.5〉 (▲0.7)	〈0.8〉 (▲0.7)	〈0.4〉 (0.7)	〈0.6〉 (1.1)	
名目GDP	(4.9)	〈0.3〉 (5.0)	〈▲0.0〉 (2.3)	〈2.2〉 (2.3)	〈0.7〉 (3.1)	〈1.1〉 (4.0)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

● 米 国 ●

	2024年	2024年		2025年	2025年		
		7～9	10～12	1～3	2月	3月	4月
鉱工業生産	(▲0.3)	〈▲0.1〉 (▲0.4)	〈▲0.3〉 (▲0.3)	〈1.3〉 (1.5)	〈0.9〉 (1.4)	〈▲0.3〉 (1.3)	〈▲0.0〉 (1.5)
設備稼働率	77.6	77.6	77.1	77.8	78.1	77.8	77.7
小売売上高	(2.6)	〈1.4〉 (2.3)	〈1.8〉 (3.9)	〈0.4〉 (4.6)	〈0.0〉 (3.9)	〈1.7〉 (5.2)	〈0.1〉 (5.2)
失業率（除く軍人、％）	4.0	4.2	4.1	4.1	4.1	4.2	4.2
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	2,081	337	510	543	102	185	185
消費者物価指数	(2.9)	〈0.3〉 (2.6)	〈0.7〉 (2.7)	〈0.9〉 (2.7)	〈0.2〉 (2.8)	〈▲0.1〉 (2.4)	〈▲0.1〉 (2.4)

	2024年	2023年	2024年				2025年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP （連鎖ウェイト方式）	(2.8)	{3.2} (3.2)	{1.6} (2.9)	{3.0} (3.0)	{3.1} (2.7)	{2.5} (2.5)	{▲0.3} (2.0)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲11,336 ▲3.9	▲8,871 ▲3.1	▲9,708 ▲3.4	▲11,068 ▲3.8	▲12,411 ▲4.2	▲12,158 ▲4.1	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
（ ）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、％）

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	1.4	1.3	3.2	1.8	2.0	3.6	5.0	5.5	5.4
2024年	2.0	4.3	2.5	4.4	2.5	5.1	5.0	5.6	5.0
2023年10～12月	2.1	4.7	4.3	3.1	1.8	2.9	5.0	5.5	5.3
2024年1～3月	3.3	6.6	2.8	3.2	1.7	4.2	5.1	5.9	5.3
4～6月	2.3	4.9	3.1	3.4	2.3	5.9	5.0	6.5	4.7
7～9月	1.5	4.2	1.9	5.7	3.0	5.4	4.9	5.2	4.6
10～12月	1.2	2.9	2.4	5.0	3.2	5.0	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	▲0.1	5.4	3.1	3.8			4.9	5.4	5.4

貿易収支（100万米ドル）

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2023年	▲10,346	80,788	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,899	▲52,592	822,102
2024年	51,842	80,630	▲48,486	47,316	▲6,280	30,061	31,044	▲54,328	991,901
2024年2月	3,855	7,910	▲5,325	4,539	▲359	2,359	833	▲3,563	40,907
3月	4,405	8,699	▲5,754	4,251	▲861	2,698	4,577	▲3,354	58,373
4月	1,327	6,269	▲1,302	2,154	▲1,678	1,625	2,719	▲4,726	71,987
5月	4,888	6,030	▲1,555	3,058	857	2,111	2,926	▲4,730	81,434
6月	8,251	4,696	▲7,137	2,340	418	3,031	2,395	▲4,336	98,967
7月	3,620	4,860	▲2,797	4,654	▲1,373	1,369	501	▲4,878	85,434
8月	3,588	11,501	▲4,250	4,419	265	1,250	2,775	▲4,395	91,494
9月	6,442	7,126	▲6,829	4,149	394	3,000	3,231	▲5,103	81,736
10月	3,169	7,040	▲3,990	3,581	▲794	2,762	2,483	▲5,815	95,629
11月	5,570	7,941	▲5,576	4,883	▲224	3,394	4,367	▲4,936	97,150
12月	6,493	6,060	▲4,438	2,967	▲11	4,292	2,239	▲4,146	105,105
2025年1月	▲1,824	10,064	267	3,497	▲1,880	820	3,492	▲5,122	138,606
2月	4,125	6,631	▲4,667	5,362	1,988	2,841	3,095	▲3,457	31,719
3月	4,839	6,948	▲5,835	3,465	973	5,578	4,329	▲4,128	102,642
4月	4,881	7,208							96,180



マンスリー・レビュー 2025年6月号

発行日 2025年6月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp